

(広報資料)



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



令和3年3月31日

京都市保健福祉局  
担当：障害保健福祉推進室  
電話：075-222-4161  
京都市子ども若者はぐくみ局  
担当：子ども家庭支援課  
電話：075-746-7625

## 「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」の中間見直しについて (第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定等)

京都市では、平成30年3月に京都市障害者施策推進計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の3つの計画を一体的に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（計画期間：平成30年度～令和5年度）」（以下「ほほえみプラン」という。）に基づき、保健福祉だけでなく、教育、住宅、まちづくり等の広範囲な分野にわたる障害者施策全般に取り組んできました。

この度、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（計画期間：平成30年度～令和2年度）の計画期間が終了することから、次期計画を策定するとともに、折り返しを迎える障害者施策推進計画についても、制度見直しや新事業等に対応した取組を反映する中間見直しを行いましたので、お知らせいたします。

### 1 名称

はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン  
～京都市障害者施策推進計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画～

### 2 計画期間

- (1) 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画  
令和3年度から令和5年度までの3年間
- (2) 京都市障害者施策推進計画  
平成30年度から令和5年度までの6年間

### 3 中間見直しの概要

- (1) 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画  
障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、国が定める基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標等や、障害福祉サービス、地域相談支援及び計画相談支援等の必要量の見込み等を設定しました。

## (2) 京都市障害者施策推進計画

共生社会の実現に向け、「障害のあるひともないひとも、すべてのひとが違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進する」を基本方針として掲げ、福祉・保健・医療・教育・労働等に関わる様々な障害者施策を総合的に推進しています。

中間見直しにおいては、制度見直しや新事業等に対応した取組を反映しました。

## 4 計画策定の経過

令和3年1月に実施したパブリックコメント（市民意見募集）で市民の皆様からいただいた御意見や、令和2年度に計6回開催した京都市障害者施策推進審議会及び同作業検討部会での議論等をできる限り反映するよう努めました。

## 5 中間見直しの内容

見直し後のほほえみプランは、以下のホームページから御覧いただけます。

ほほえみプラン 中間見直し

検索



二次元コード（京都市情報館）

## 6 冊子の配布

冊子は、各保健福祉センター、市役所案内所、市役所情報公開コーナー、市立図書館等において、4月以降、配布いたします。

なお、ほほえみプランの中間見直しに当たり、誰にでも内容が理解できるよう、漢字にルビをふるだけでなく、難しい言葉をわかりやすく言い換えるとともに、イラストを使用した「わかりやすい版」についても更新しました。

## 7 問合せ先

〔住 所〕 〒604-8006

京都市中京区河原町御池下る下丸屋町394番地YJKビル3階

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 企画担当

〔電 話〕 075-222-4161

〔FAX〕 075-251-2940